

## 川崎市公共事業評価審査委員会の審議結果を踏まえた 今後の取組・対応方針を取りまとめました

川崎市では、社会資本の整備を目的とし、費用の一部が国から交付される公共事業の効率的な執行及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、学識経験者から構成される「川崎市公共事業評価審査委員会」を設置し、評価の実施に当たり第三者の意見を聴取しています。

この度、「鷺沼駅周辺地区市街地の活性化（第1期計画）」など6つの事業について、再評価及び事後評価を実施し、委員会において、いずれも透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断されましたので、委員会の審議結果を報告します。併せて、委員会から令和6年12月に具申された審議結果に対する今後の取組・対応方針を取りまとめましたので、お知らせします。

### 1 令和6年度審議対象事業

- (1) 社会資本総合整備計画「鷺沼駅周辺地区市街地の活性化（第1期計画）」【事後評価】
- (2) 国庫補助事業「地域居住機能再生推進事業【川崎中野島地区】」【事後評価】
- (3) 国庫補助事業「川崎市土橋地区大規模雨水処理施設整備事業計画」【再評価】
- (4) 社会資本総合整備計画  
「川崎市内における防災安全を考慮した交通空間の整備（防災・安全）」  
「川崎市内における防災・減災に資する無電柱化の推進（無電柱化推進計画支援）」【事後評価】
- (5) 社会資本総合整備計画  
「多様な緑のネットワーク形成と人に優しいみどりのまちづくり」【事後評価】
- (6) 社会資本総合整備計画  
「災害に強く豊かな環境を育む安全・安心な地域づくり（防災・安全）」【事後評価】

### 2 添付資料

- (1) **添付資料1** 川崎市公共事業評価審査委員会の審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針
- (2) **添付資料2** 令和6年度川崎市公共事業評価審査委員会の審議結果について（写し）
- (3) **添付資料3** 令和6年度再評価実施事業調書及び事後評価概要調書
- (4) **添付資料4** 川崎市公共事業評価審査委員会運営要綱（抜粋）及び委員名簿

### 3 市ホームページ

<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000171715.html>



問合せ先

【全般に関すること】

川崎市総務企画局都市政策部企画調整課 中村  
電 話 044-200-2037

【鷺沼駅周辺地区市街地の活性化（第1期計画）に関すること】

川崎市まちづくり局市街地整備部地域整備推進課 千田  
電 話 044-200-1727

【地域居住機能再生推進事業【川崎中野島地区】に関すること】

川崎市まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課 松本  
電 話 044-200-2993

【川崎市土橋地区大規模雨水処理施設整備事業計画に関すること】

川崎市上下水道局下水道部下水道計画課 小林  
電 話 044-200-2884

【川崎市内における防災安全を考慮した交通空間の整備（防災・安全）等に関すること】

川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課 新西  
電 話 044-200-2797

【多様な緑のネットワーク形成と人に優しいみどりのまちづくりに関すること】

川崎市建設緑政局緑政部みどりの事業調整課 坂  
電 話 044-200-0510

【災害に強く豊かな環境を育む安全・安心な地域づくり（防災・安全）に関すること】

川崎市建設緑政局道路河川整備部河川課 横尾  
電 話 044-200-2901

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「鷺沼駅周辺地区市街地の活性化(第1期計画)」【事後評価】
所管課	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課
事業目的	鷺沼駅を中心に、商業、都市型住宅、公共機能、交流、子育て支援などの多様なライフスタイルに対応した都市機能集積及び交通結節機能の強化とそれに伴う路線バスネットワークの強化による、都市機能がコンパクトに集約した効率的なまちづくりと低炭素化の促進を図ることで、誰もが利用しやすく快適で賑わいのある宮前区の核となる地域生活拠点の形成の実現を目指す。
<b>審 議 結 果</b>	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。</p> <p>【附帯意見】</p> <p>昭和大学鷺沼キャンパスの開校は、当初の計画で想定されていなかったため、開校に伴い大きな交通量の発生が見込まれますが、鷺沼駅北口改札から大学までの動線となる道は非常に狭いため、歩行者の安全や快適性の確保に向けてよりよい空間となるよう検討されることを望みます。また、現在の建物計画が妥当であるか、改めて点検することを望みます。</p> <p>評価指標は事業の効果を適切に把握できるものとする必要があることから、再開発による賑わいの創出効果をわかりやすく示していくことを望みます。一方で、賑わい創出に伴い交通渋滞や歩行者の増加といった影響が懸念されることから、計画の段階で再開発後の交通量の増加を見据えて、交通インフラのキャパシティや動線計画などを慎重に検討するとともに、中長期的には、将来、再開発により誘発される周辺の環境変化などに順応し、対策を講じることを望みます。</p> <p>脱炭素社会の実現に向けては、再開発事業全体としてのCO2排出量の削減を意識することが必要です。また、整備にあたっては、植栽等の積極的な緑の活用についても検討することを望みます。</p>	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
<p>本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】</p> <p>昭和大学鷺沼キャンパス開校に伴う交通量の発生については、歩行者の安全や快適性の確保のため、よりよい歩行者空間の実現に向けて検討していきます。また、再開発事業の建物計画については、設計など事業の各検討段階において、改めて妥当性を確認するとともに、引き続き再開発組合と連携しながら取り組んでいきます。</p> <p>評価指標については、次期計画において、再開発による賑わいの創出効果をわかりやすく示すため、整備後に導入される機能の利用実態など、適切な指標を検討していきます。また、賑わい創出に伴う交通渋滞や歩行者の増加等に対する交通対策については、予想される交通量や動線計画などを踏まえ、引き続き組合と連携しながら交通管理者と協議していくとともに、中長期的には、</p>	

環境変化などに順応した対策を講じていきます。

再開発事業全体のCO<sub>2</sub>排出量削減や積極的な緑の活用については、引き続き組合と連携しながら、テラス部分等の緑化などを検討していきます。

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	国庫補助事業「地域居住機能再生推進事業【川崎中野島地区】」【事後評価】
所管課	まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課
事業目的	市営中野島住宅の老朽化及び居住者の高齢化、地域の社会福祉施設及び公園等公共施設等の不足を解消するため、市営中野島住宅の効率的・効果的な建替を推進するとともに、建替によって生じる団地内の余剰地へ的高齢者世帯・子育て世帯等のための社会福祉施設等の導入を推進することにより、高齢者等が安心して住み続けられる環境整備及び地域の居住機能を再生する。
<b>審 議 結 果</b>	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。</p> <p>【附帯意見】</p> <p>本事業で建替を行った市営中野島住宅においては、高齢世帯が多いことから、若い世代の入居を促進するという方針は理解できるものの、若い世代が増加しただけでは世代間の交流や連携にはつながらないと考えます。また、社会福祉施設との連携は地域の交流促進に効果的であるものの、施設の負担とならないように配慮が必要と考えます。そのため、今後は工夫をしながら必要な支援をしていくことを望みます。</p>	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
<p>本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】</p> <p>世代間の交流や連携については、入居者に対して、団地内の管理活動を通して自治会活動等への参加を促すなど、コミュニティ活性化に向けた取組を進めてきましたが、今後は、これまでの取組を継続するとともに、若い世代の地域活動への参加などに向けて、工夫をしながら、必要な支援を検討していきます。また、社会福祉施設との連携については、施設の負担とならないよう、入居者と地域のつながりづくりに向けた川崎市住宅供給公社の取組も活用しながら、地域の交流促進に向けて必要な支援を実施していきます。</p>	

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

上下水道局

評価実施事業	国庫補助事業「川崎市土橋地区大規模雨水処理施設整備事業計画」【再評価】
所管課	上下水道局下水道部下水道計画課
事業目的	本市宮前区に位置する土橋地区は、駅周辺地区に代表される都市機能が集積している地区で、また、地域防災計画に位置付けられた施設があり、都市機能の確保の観点及び個人財産の保護の観点から、早急な浸水対策が求められるため、本計画を策定し、浸水対策の早期実施を図ることで、水害に強いまちづくりを推進する。
<b>審 議 結 果</b>	
事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の再評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。	
<b>【附帯意見】</b> 雨水管渠の整備による災害対策として、緊急輸送道路に指定されている尻手黒川道路等の冠水を軽減することは、車両が通行できなくなることによる社会的損失の軽減にもつながるものと考えます。今後は、浸水被害軽減という直接的な効果だけでなく、副次的な効果についても分かりやすく示すことを望みます。	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。	
<b>【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】</b> 土橋地区の浸水対策の効果について、浸水被害軽減という直接的な効果だけでなく、大雨時の緊急輸送道路の車両の通行機能を確保するという効果についても、ウェブサイトをより分かりやすく改良するなど、市民に丁寧に周知していきます。	

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	社会資本総合整備計画 「川崎市内における防災安全を考慮した交通空間の整備（防災・安全）」 「川崎市内における防災・減災に資する無電柱化の推進（無電柱化推進計画支援）」 【事後評価】
所管課	建設緑政局道路河川整備部道路整備課
事業目的	川崎市内における交通事故の防止や防災・減災対策による道路の安全性向上を目的とした道路交通空間の整備を推進する。 川崎市内における緊急輸送道路の無電柱化対策を行うことにより、災害時の減災に努めるとともに、道路空間の安全確保を図る。
<b>審 議 結 果</b>	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。</p> <p>【附帯意見】</p> <p>交通安全対策はハードとソフトの両面から実施する必要がありますが、本事業の成果の適切な把握にあたっては、ハード整備による道路の安全性向上の効果を、住民に適切に理解していただくことが重要と考えます。アンケートの実施にあたっては、住民の理解を促すために、十分な説明を行うことを望みます。</p> <p>道路の安全性向上については、事故件数が減少した一方で、自転車事故の割合が増加したことから、今後は自転車の安全対策を考慮しながら事業を進める必要があると考えます。また、事業の成果を測る指標については、路線単位の事故統計を活用するなど、詳細なデータを用いて評価していくことを望みます。</p>	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
<p>本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】</p> <p>アンケートの実施にあたっては、これまでも事業概要と併せて、改良前後の状況等を記載した具体的な整備事例を質問項目と併せて写真で示すなど、事業効果の理解の促進に取り組んできましたが、今後はより住民に理解いただくために、市ホームページを通じて対策の実態や改良箇所の要点、道路の安全性向上の効果などの広報も実施していきます。</p> <p>道路の安全性向上については、自転車事故の要因や自転車利用の状況を分析し、分析結果を踏まえ、安全対策を考慮しながら事業を進めていきます。また、事業の評価については、路線単位の事故件数を活用するなど、事業成果を適切に評価できる指標を補足指標として適宜設定していきます。</p>	

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「多様な緑のネットワーク形成と人に優しいみどりのまちづくり」【事後評価】
所管課	建設緑政局緑政部みどりの事業調整課
事業目的	川崎市は南北に細長く、様々な地形に応じた多様な緑が存在していることから、緑が実感できるまちづくりを実現するため、緑を維持、保全、育成するとともに、新たな緑の創出に努めながら、地域特性に応じた緑と水のネットワークを形成していく必要がある。川崎市緑の基本計画に基づき、緑の拠点となる生田緑地等の大規模な公園緑地の整備や公園の樹木の整備や再生、多摩丘陵の緑の保全を中心とした特別緑地保全地区の指定により風格のあるまちづくりを推進する。
<b>審 議 結 果</b>	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。</p> <p>【附帯意見】</p> <p>「みどり軸」と「みどり拠点」をつなぐネットワークの形成にあたっては、大規模な拠点に偏ることなく、市域全体のバランスを考慮しながら、みどりのまちづくりを展開していくことを望みます。</p> <p>市民アンケートの実施にあたっては、緑がもたらす様々な効果を適切に把握することが重要であることから、アンケートの対象者を、生田緑地の訪問者以外にも広げることが望みます。</p>	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
<p>本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】</p> <p>市域全体のバランスを考慮したみどりのまちづくりの展開にあたっては、生田緑地や特別緑地保全地区の用地取得や整備といった事業に加え、保存樹木・保存樹木の指定などの事業に取り組んでいるところですが、今後も引き続き、市域全体のバランスを考慮しながら、緑地の確保や維持、保全、育成等を進めるとともに、協働による花壇の整備などの緑化の推進に努めていきます。</p> <p>市民アンケートの実施については、緑の量的確保による印象の変化など、様々な視点による意見聴取が必要と考えることから、効果の適切な把握に向けて、アンケートの対象者を広げるとともに、実施方法等についての検討を行っていきます。</p>	

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「災害に強く豊かな環境を育む安全・安心な地域づくり（防災・安全）」【事後評価】
所管課	建設緑政局道路河川整備部河川課
事業目的	都市化が進展し、河川氾濫域における人口・資産の集積化が進む本市において、市民を洪水や浸水の被害から守るため、時間雨量 50mm 相当の降雨に対する治水安全度の確保を図る。併せて、多自然川づくりにより都市環境の向上と良好な水辺空間の形成や、施設機能向上を要する河川において護岸の耐震化を図る。
<b>審 議 結 果</b>	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。</p> <p><b>【附帯意見】</b></p> <p>治水安全度の向上を図る指標として設定されている「浸水想定家屋数」は、過年度の氾濫解析結果に基づいており、開発や建築行為による建物の増減が考慮されていません。一方で、本事業においては、現住者の浸水リスクを評価することも重要であることから、今後は、その評価方法について、検討されることを望みます。</p> <p>河道拡幅等による治水安全度の向上に向けた取組の評価にあたっては、受益者である市民に対する適切な情報発信の観点から、本計画以外の取組による効果や必要性も併せて示すことが重要と考えます。そのため、治水安全度の向上に資する事業全体における本計画の位置付けや他事業との関係などをわかりやすく示すことを望みます。また、河川整備事業は長期間にわたる事業であることから、進捗に応じた効果の発現状況について、住民に対して適時適切に情報共有を行うことを望みます。</p>	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
<p>本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。</p> <p><b>【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】</b></p> <p>現住者の浸水リスクを評価する方法については、経年による周辺状況の変化を鑑み、より現況に則した評価となるよう最新の家屋数や氾濫解析結果を合わせて示すなど、その方法について検討していきます。</p> <p>河道拡幅等による治水安全度の向上に向けた取組の評価については、他の治水対策など、本事業以外の取組の効果やその必要性を併せて示すことで市民に対して適切な情報発信となるよう検討していきます。また、現在行っているホームページや住民説明会、各種イベント等を活用した事業の情報発信を引き続き行っていくとともに、更に住民に対して適時適切に情報共有を行うため、進捗に応じた効果の発現状況の示し方について検討し、河川整備事業への理解が深まるよう努めていきます。</p>	



令和6年12月27日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市公共事業評価審査委員会  
会長 朝日 ちさと

## 令和6年度川崎市公共事業評価審査委員会の審議結果について

令和6年度川崎市公共事業評価審査委員会において、次の事案について審議を行いましたので、川崎市公共事業評価審査委員会運営要綱第3条第1項の規定に基づき、その結果を意見を添えて具申します。

## 1 審議実施事案

- (1) 社会資本総合整備計画「鷺沼駅周辺地区市街地の活性化(第1期計画)」【事後評価】
- (2) 国庫補助事業「地域居住機能再生推進事業【川崎中野島地区】」【事後評価】
- (3) 国庫補助事業「川崎市土橋地区大規模雨水処理施設整備事業計画」【再評価】
- (4) 社会資本総合整備計画
  - 「川崎市内における防災安全を考慮した交通空間の整備(防災・安全)」
  - 「川崎市内における防災・減災に資する無電柱化の推進(無電柱化推進計画支援)」【事後評価】
- (5) 社会資本総合整備計画
  - 「多様な緑のネットワーク形成と人に優しいみどりのまちづくり」【事後評価】
- (6) 社会資本総合整備計画
  - 「災害に強く豊かな環境を育む安全・安心な地域づくり(防災・安全)」【事後評価】

## 2 審議結果

事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、上記1の5事案の事後評価及び1事案の再評価については、いずれも透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。

また、審議において委員より出された意見を別紙のとおりまとめ、付記します。

## 附 帯 意 見

## ( 1 ) 社会資本総合整備計画「鷺沼駅周辺地区市街地の活性化（第1期計画）」【事後評価】

昭和大学鷺沼キャンパスの開校は、当初の計画で想定されていなかったため、開校に伴い大きな交通量の発生が見込まれますが、鷺沼駅北口改札から大学までの動線となる道は非常に狭いため、歩行者の安全や快適性の確保に向けてよりよい空間となるよう検討されることを望みます。また、現在の建物計画が妥当であるか、改めて点検することを望みます。

評価指標は事業の効果を適切に把握できるものとする必要があることから、再開発による賑わいの創出効果をわかりやすく示していくことを望みます。一方で、賑わい創出に伴い交通渋滞や歩行者の増加といった影響が懸念されることから、計画の段階で再開発後の交通量の増加を見据えて、交通インフラのキャパシティや動線計画などを慎重に検討するとともに、中長期的には、将来、再開発により誘発される周辺環境変化などに順応し、対策を講じることを望みます。

脱炭素社会の実現に向けては、再開発事業全体としてのCO<sub>2</sub>排出量の削減を意識することが必要です。また、整備にあたっては、植栽等の積極的な緑の活用についても検討することを望みます。

## ( 2 ) 国庫補助事業「地域居住機能再生推進事業【川崎中野島地区】」【事後評価】

本事業で建替えを行った市営中野島住宅においては、高齢世帯が多いことから、若い世代の入居を促進するという方針は理解できるものの、若い世代が増加しただけでは世代間の交流や連携にはつながらないと考えます。また、社会福祉施設との連携は地域の交流促進に効果的であるものの、施設の負担とならないように配慮が必要と考えます。そのため、今後は工夫をしながら必要な支援をしていくことを望みます。

## ( 3 ) 国庫補助事業「川崎市土橋地区大規模雨水処理施設整備事業計画」【再評価】

雨水管渠の整備による災害対策として、緊急輸送道路に指定されている尻手黒川道路等の冠水を軽減することは、車両が通行できなくなることによる社会的損失の軽減にもつながるものと考えます。今後は、浸水被害軽減という直接的な効果だけでなく、副次的な効果についても分かりやすく示すことを望みます。

## ( 4 ) 社会資本総合整備計画「川崎市内における防災安全を考慮した交通空間の整備（防災・安全）」「川崎市内における防災・減災に資する無電柱化の推進（無電柱化推進計画支援）」【事後評価】

交通安全対策はハードとソフトの両面から実施する必要がありますが、本事業の成果の適切な把握にあたっては、ハード整備による道路の安全性向上の効果を、住民に適切に理解していただくことが重要と考えます。アンケートの実施にあたっては、住民の理解を促すために、十分な説明を行うことを望みます。

道路の安全性向上については、事故件数が減少した一方で、自転車事故の割合が増加したことから、今後は自転車の安全対策を考慮しながら事業を進める必要があると考えます。また、事業の成果を測る指標については、路線単位の事故統計を活用するなど、詳細なデータを用いて評価していくことを望みます。

(5) 社会資本総合整備計画「多様な緑のネットワーク形成と人に優しいみどりのまちづくり」【事後評価】

「みどり軸」と「みどり拠点」をつなぐネットワークの形成にあたっては、大規模な拠点に偏ることなく、市域全体のバランスを考慮しながら、みどりのまちづくりを展開していくことを望みます。

市民アンケートの実施にあたっては、緑がもたらす様々な効果を適切に把握することが重要であることから、アンケートの対象者を、生田緑地の訪問者以外にも広げることを望みます。

(6) 社会資本総合整備計画「災害に強く豊かな環境を育む安全・安心な地域づくり(防災・安全)」【事後評価】

治水安全度の向上を図る指標として設定されている「浸水想定家屋数」は、過年度の氾濫解析結果に基づいており、開発や建築行為による建物の増減が考慮されていません。一方で、本事業においては、現住者の浸水リスクを評価することも重要であることから、今後は、その評価方法について、検討されることを望みます。

河道拡幅等による治水安全度の向上に向けた取組の評価にあたっては、受益者である市民に対する適切な情報発信の観点から、本計画以外の取組による効果や必要性も併せて示すことが重要と考えます。そのため、治水安全度の向上に資する事業全体における本計画の位置付けや他事業との関係などをわかりやすく示すことを望みます。また、河川整備事業は長期間にわたる事業であることから、進捗に応じた効果の発現状況について、住民に対して適時適切に情報共有を行うことを望みます。

## 令和6年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課	要素事業所管課	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課
----------	---------------------	---------	---------------------

## 1 計画の概要

計画の名称	鷺沼駅周辺地区市街地の活性化（第1期計画）	計画の期間	令和2年度～ 令和6年度
計画の目標	鷺沼駅を中心に、商業、都市型住宅、公共機能、交流、子育て支援などの多様なライフスタイルに対応した都市機能集積及び交通結節機能の強化とそれに伴う路線バスネットワークの強化による、都市機能がコンパクトに集約した効率的なまちづくりと低炭素化の促進を図ることで、誰もが利用しやすく快適で賑わいのある宮前区の核となる地域生活拠点の形成の実現を目指す。		
計画の成果目標(定量的指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一体的かつ総合的に再開発を促進すべき地区における、全建物の指定容積率の充足率を算出する。</li> <li>鷺沼駅の1日平均乗降人員の合計を約63,500人/日(H30)から約66,700人/日(R14)に増加</li> </ul>		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回～2回変更(R2～3): 執行状況(事業費)の更新のみ</li> <li>第3回(R4) 新型コロナウイルス感染症を契機とした計画の見直しによる事業期間の変更</li> <li>第4回(R6) 社会経済情勢の変化を踏まえた計画の見直しによる事業費及び事業期間の変更(予定)</li> </ul>		

## 2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況(概要)

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業	5,500,000	85,960	85,960	100	次期計画へ移行
B (関連社会資本整備事業)						
C (効果促進事業)						
全体事業費(A+B+C)		5,500,000	85,960	85,960 【財源内訳】 国: 42,980 県: 12,326 市: 30,654		

## 3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	2号地区内の商業地域における容積充足率 鷺沼駅の乗降客数			
定義及び算定式	一体的かつ総合的に再開発をすべき地区(2号地区)のうち商業地域(容積率500%)における、宅地面積および建物床面積を整理し、指定容積率の充足率を算出 東急田園都市線鷺沼駅の1日平均乗降人員の合計			
その指標を設定した理由	土地利用促進と都市機能の拡充を評価するため 交通結節点機能の強化や駅周辺の魅力向上による賑わいの創出を評価するため			
当初現況値(H30)	中間目標値	最終目標値(R14) R14からR17へ変更予定	実績値(R5)( <u>確定</u> ・見込)	目標達成状況
55% 約63,500人/日	-	75% 約66,700人/日	55% 約58,430人/日	R17年度に目標を達成する見込み R17年度に目標を達成する見込み
目標達成状況に対する所見	再開発事業が未着工であり、地区内の大きな開発等もないため、H30現況値から変更はありません。新型コロナウイルス感染症の拡大を起因として、鉄道利用が大きく減少しましたが、近年回復傾向にあります。どちらの目標も事業は進捗していることから、事業完了の令和17年度に達成できるものと考えます。			
将来の見込み	目標値は、再開発事業による建物整備完了に伴う数値で設定しております。事業は進捗していることから、事業完了の令和17年度に目標は達成できるものと考えます。 目標値は、近年の鉄道利用者の伸び率を鑑み目標値を設定しております。新型コロナウイルス感染症の拡大を起因として鉄道利用者は大きく減少したものの、近年回復傾向にあります。また、川崎市の人口は2030年頃までは増加が見込まれており、再開発事業により都市機能集積が進むことで、宮前区の核となる地域生活拠点が形成されることから、事業完了の令和17年度に目標は達成できるものと考えます。			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	
定義及び算定式	
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見募集 内容：市のホームページに事業目的、事業概要、事後評価を掲載し、市民から意見を募集。 また、区役所等に冊子、意見書（紙）を設置。 手法：意見書の持参及びFAX、メールなどにより意見を募集。 実施期間：9月2日～9月30日</li> </ul>
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	<p><b>回答数：6通（意見の主な内容は次のとおり）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨今の社会環境（コロナ流行による働き方）変化を鑑みると、定量的指標として鷺沼駅乗降客数を見るのはいかがなものかと思う。</li> <li>従来から宮前区にはヘソが無いと考察していた。少子高齢化と人口減少が進む日本の中で、この宮前区はまだ人口増加が見込まれる。今回の計画により、人が集まる、人が憩う、まちに活力がある、そしてその魅力によって投資が増え、更にまちに活力が増える好循環の新しいまちの姿が出来るのではないかと期待している。従って計画に全面的に賛成する。</li> <li>地域完結型の効率の良い働き方ができる可能性を秘める地域開発にすると良いと思う。渋谷新宿のような大都市ではなく、その周りをとりまく核都市のモデル作りしてほしい</li> <li>早期竣工、工事期間中のまちの盛り上げに期待したい。</li> <li>官民連携が目玉だと思うので、これまでにない新しいあり方をこの鷺沼で実現できるとよいと思う。</li> <li>開発を早期に進めること、工事中の賑わいや安全性、完成後の適切な運営、住民コミュニティの醸成が行われ、鷺沼の街に厚みが生まれることに期待する。</li> </ul> <p><b>市民意見に対する対応方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定量指標については、駅乗降客数を設定しましたが、本事業の効果をより適切に把握できるよう指標の追加を検討します。</li> <li>鷺沼駅前再開発事業は、交通広場を拡充し交通結節機能の再編を図るとともに、官民連携により、商業・業務・公共など多様な都市機能の集積を図り、駅前だけでなく、宮前区全体の活性化を促す核としての地域生活拠点の形成を図るものであることから、引き続き、関係局区で連携し、事業を推進していくとともに、組合に対し早期の着工及び早期の供用開始が実現できるよう指導・要望をしていきます。併せて、工事期間中の安全性の確保やまちの賑わいの創出について、準備組合等と連携して取り組んでいきます。</li> </ul>

6 今後の方針等

総合的な所見	<p>○計画の進捗状況と事業効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の整備計画策定時、令和11年度末の事業完了に向け取り組んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症による社会変容や昨今の社会経済情勢の変化への対応のため、準備組合はその都度事業計画を見直してきました。</li> <li>事業計画の見直しにより、施設建築物の変更や事業完了予定が令和17年度末になったものの、現在は再開事業の着工に向け取り組んでいるところです。</li> <li>当調書による意見募集による意見に加え、過年度実施してきた複数の住民説明会等において、市民から再開事業を期待する意見、魅力的な駅前広場やオープンスペースの拡充等を求める意見等があったため、事業効果の早期発現に向け、引き続き取り組む必要があると考えます。</li> </ul> <p>○市民への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年7月の都市計画素案説明会、令和4年2月の宮前区ミライづくりプロジェクトに関するオープンハウス型説明会、令和4年12月の再開事業概要説明会など、全区民を対象に住民説明会を開催しました。</li> <li>今後もオープンハウス型説明会の開催など様々な機会を捉えて、宮前区全体の発展に資する取組であることをお示しするなど、より多くの市民の方々にその趣旨が伝わるよう、取り組む必要があると考えます。</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期計画(第2期計画)として、令和7年度～令和11年度の5か年で整備計画を作成する予定です。</li> <li>評価指標として「駅乗降客数」を設定しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を起因として、駅乗降客数に影響が生じたため、次期計画策定においては、本事業の効果をより適切に把握できるよう指標の追加を検討します。</li> </ul>
次期計画 あり・なし	

・新型コロナウイルス感染症による社会変容や昨今の社会経済情勢の変化への対応による事業計画の変更により、事業に遅れが生じておりますが、鷺沼駅前再開発事業は、交通広場を拡充し交通結節機能の再編を図るとともに、官民連携により、商業・業務・公共など多様な都市機能の集積を図ることによって、昭和30年代以降に都市化が進んだまちの次の100年に向けて、災害に強く、多様なライフスタイルに対応したまちづくりを推進し、駅前だけでなく、宮前区全体の活性化を促す核としての地域生活拠点の形成を図るものであり、引き続き、あらゆる機会において市民周知を行いながら、関係局区で連携し、事業を推進していきます。また、当調書による意見募集による意見に加え、過年度実施してきた複数の住民説明会等において、市民から再開発事業を期待する意見、魅力的な駅前広場やオープンスペースの拡充等を求める意見等があったため、組合に対して、早期の着工及び早期の供用開始が実現できるよう指導・要望していきます。併せて、工事期間中の安全性の確保やまちの賑わいの創出について、準備組合等と連携して取り組んでまいります。

#### 宮前区ミライづくりプロジェクト

「新宮前市民館・図書館・区役所の移転・整備」、「現在の区役所などの施設や用地の活用」、「向丘出張所の機能のあり方」、「駅へのアクセス向上」等について、検討を進める取組。

## 令和6年度 事後評価（国庫補助事業）概要調書

事業担当課（市）	まちづくり局住宅政策部 市営住宅建替推進課	事業所管部局（国）	国土交通省 住宅局
----------	--------------------------	-----------	-----------

### 1 事業の概要

事業名称	地域居住機能再生推進事業【川崎中野島地区】	事業期間	平成26年度～令和5年度
事業箇所	川崎市多摩区中野島6丁目2008番1他		
事業採択年度	平成26年度	認可・承認等年度	平成26年度
該当条項	事業完了後、一定期間（5年以内）が経過		
事業目的	市営中野島住宅の老朽化及び居住者の高齢化、地域の社会福祉施設及び公園等公共施設等の不足を解消するため、市営中野島住宅の効率的・効果的な建替えを推進するとともに、建替えによって生じる団地内の余剰地への高齢者世帯・子育て世帯等のための社会福祉施設等の導入を推進することにより、高齢者等が安心して住み続けられる環境整備及び地域の居住機能を再生する。		
事業内容	<p>「川崎中野島地区地域居住機能再生計画」に基づき実施</p> <p>整備地区 川崎中野島地区：約4.2ha（うち重点整備地区 市営中野島住宅：約1.13ha）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備地区の整備の方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した団地の建替え及び社会福祉施設の導入により、<b>居住機能を向上させる</b></li> <li>建替えに伴い<b>駐車・駐輪施設、集会所、公園</b>などの整備を行い、<b>安全で快適な市街地形成</b>を図る</li> <li>市と市公社が連携し、建替えにあわせて特定優良賃貸住宅等の空き室を紹介するなど<b>移転者に適切な住宅を斡旋し、円滑な事業推進</b>に資する</li> <li>市営住宅に<b>団楽スペース</b>を設けるなど<b>コミュニティの活性化</b>を図る</li> <li>導入する社会福祉施設等と連携を図り、高齢者やこどもの<b>見守り活動の拠点作り</b>を行うこと等により、<b>地域の居住機能の再生</b>を図る</li> </ul> </li> <li>市営中野島住宅の建替え（重点整備地区） <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期（H26～27）5号棟：鉄筋コンクリート造 地上5階建 49戸</li> <li>4号棟：鉄筋コンクリート造 地上5階建 54戸</li> <li>集会所：平屋1棟（150.05㎡）（5号棟に併設）</li> <li>第3期（H28～29）3号棟：鉄筋コンクリート造 地上3階建 48戸</li> <li>第4期（H30～R1）2号棟：鉄筋コンクリート造 地上3階建 21戸</li> <li>提供公園の整備（R3）</li> <li>第5期（R2～3）1号棟：鉄筋コンクリート造 地上5階建 63戸</li> <li>公益施設整備（社会福祉施設）（R5）：障害福祉サービス事業所</li> </ul> </li> </ul>		
事業費規模 （単位：百万円）	3,920百万円 （うち国庫補助金：1,909百万円）		

### 2 事業効果等の発現状況

費用対効果分析の算定基礎となった要因（費用、施設の利用状況、事業期間等）の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業費の変化（計画値：4,070百万円 実績値3,920百万円）</li> <li>事業費の変化の主な要因として、工事費で入札差金が生じたこと、物価高騰による工事費上昇が挙げられる。事業内容に変更はない。</li> </ul>
---	--

事業の効果の  
発現状況

重点整備地区における整備の効果  
計画策定後建替工事に順次着手し、令和3年度までに住棟の建替を完了したほか、計画書の方針に基づき整備を実施した。

1、老朽化した団地の建替え及び社会福祉施設の導入により、**居住機能を向上**させる

住棟の建替	5棟
各住棟へのエレベーターの設置	5機
余剰地への社会福祉施設導入（障害者通所施設）	1か所

2、建替えに伴い**駐車・駐輪施設、集会所、公園**などの整備を行い、**安全で快適な市街地形成**を図る

駐車施設の整備	34台
駐輪施設の整備	346台
集会所の整備	1か所
公園	2か所

3、市と市公社が連携し、建替えにあわせて特定優良賃貸住宅等の空き室を紹介するなど**移転者に適切な住宅を斡旋し、円滑な事業推進**に資する

居住者の希望に沿った仮移転及び本移転先の紹介	251世帯
特定優良賃貸住宅等の空き室の紹介	該当世帯なし

4、市営住宅に**団楽スペース**を設けるなど**コミュニティの活性化**を図る

団楽スペースの整備	各棟1か所
掲示板の整備	6か所

5、導入する社会福祉施設等と連携を図り、高齢者やこどもの**見守り活動の拠点作り**を行うこと等により、**地域の居住機能の再生**を図る

見守り活動等の拠点づくり	集会所1か所（再掲）
余剰地への社会福祉施設導入（障害者通所施設）	1か所（再掲）

令和5年度に完成した社会福祉施設について（令和6年4月開所）

- ・施設外部に防犯カメラを設置
- ・施設の自主製品の販売会を通じた地域との交流
- ・AEDを設置し玄関に表示
- ・中野島町会連合運動会への参加

これらの取組により地域や団地自治会との連携を図ることで、地域の居住機能の再生についての効果が発現した

中野島住宅の世代別人口比率と子育て世帯数の変化

令和元年度以降の公募では、3階以上にある2人以上の世帯向け住戸を、若年世帯及び子育て世帯向け住戸として募集を実施した。こうした取組の結果、全市的には高齢化が進む中、中野島住宅においては令和5年度末には65才以上の入居者の比率が、61.26%に減少、19歳以下の入居者の比率が8.52%に増加し、バランスの取れた世代構成となる傾向にある。また、平成27年度末には5世帯以下だった19歳以下の子育て世帯が令和5年度末には29世帯に増加していることから計画の目標である「バランスの取れた世代構成」について、効果がみられたと考えられる。

・中野島住宅の世代別人口比率

調査時期 \ 年齢	0～19才	20～64才	65才以上
平成27年度末	2.11%	29.54%	68.35%
令和5年度末	<b>8.52%</b>	<b>30.22%</b>	<b>61.26%</b>

・中野島住宅の子育て世帯数

調査時期	子育て世帯数
平成27年度末	5世帯以下
令和5年度末	<b>29世帯</b>

	<p>費用便益比 ( B / C )</p> <p>費用便益の算出結果は、 0 . 9 3 5 0 となり、目標値である 0 . 8 を上回っており、事業の投資効果がみられたと考えられる。</p> <p style="text-align: center;"><b>事業全体 ( 令和 5 年度末 ( 完了済 ) )      0 . 9 3 5 0                      0 . 8</b></p> <p style="text-align: center;">事業全体 ( 平成 3 0 年度 ( 想定 ) )      0 . 8 7 7 0                      0 . 8</p> <p>H30 年度と R 5 年度末を比較して主に近傍家賃 ( 地価 ) の増による家賃の増から、B/C の値が増加した 本事業費は R4 までにすべて完了しているため、残事業の評価は行わない</p>
事業実施による環境の変化	中野島住宅の住棟は建設後 40 ~ 50 年が経過し老朽化が進行していたが、住棟及び外構の一体的な整備により良好な都市景観が創出でき、またバリアフリー化により安心して居住することができる、安全で快適な市街地形成を図ることができた
社会経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中野島住宅を含む市営住宅等は応募倍率が 10 倍前後で推移しており引き続き需要が高い状況がある</li> <li>・市営住宅等の老朽化が進んでおり、建替時期を迎える住宅の集中が見込まれるため、順次建替えを実施し事業の平準化を図る必要性がある</li> <li>・中野島住宅においては、公園等の整備による良好な環境の形成及び保全の必要性がある</li> <li>・市営住宅等においては入居者の高齢化の進行に伴い、社会福祉施設の導入による居住機能向上、地ケア推進のためのコミュニティ活性化が必要</li> </ul>

### 3 改善措置等の検討状況 ( 対応方針 ( 案 ) )

<p>今後の事後評価の必要性</p> <p><input checked="" type="radio"/> なし <input type="radio"/> あり</p>	<p>新規事業採択時に想定していた「居住機能の向上」「安全で快適な市街地形成」「コミュニティの活性化」「地域の居住機能の再生」などの整備地区の整備の方針に掲げた内容に関して、効果の発現が確認されていることから今後の事後評価の必要性は特になしと判断した</p>
<p>改善措置の必要性</p> <p><input checked="" type="radio"/> なし <input type="radio"/> あり</p>	<p>新規事業採択時に想定していた効果の発現が確認されていることに加え、地域居住機能再生計画の目標としていた団地再生による地域活性化を図ることができたことや、引き続き高い入居率を維持している状況も踏まえ、改善措置の必要性は特になしと判断した</p>

### 4 同種事業へのフィードバックの検討状況

同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<p>状況中野島住宅においては、社会福祉施設用地の供出による障害者通所施設の導入から、施設の取組により地域や団地自治会との連携を図ることで、地域の居住機能の再生についての効果が発現した</p> <p>今後の同種事業の計画については、団地の建替え計画において、敷地の一部を創出することによりできる限り地域に即した社会福祉施設を誘致し、高齢化した市営住宅入居者の課題解決及び居住性向上に努める</p>
-------------------------------	--

### 5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	<p>( 1 ) 入居者への意見聴取</p> <p>対象：中野島住宅入居者</p> <p>内容：建替後の中野島住宅について</p> <p>手法・媒体：アンケート ( 紙で回収 )</p> <p>実施期間：令和 6 年 8 月 3 日から令和 6 年 8 月 1 7 日まで</p> <p>回答数：1 3 9 ( 回答率：4 3 % )</p> <p>( 2 ) 施設利用者への意見聴取</p> <p>対象：中野島住宅集会所利用者</p> <p>内容：建替後の中野島住宅の集会所について</p> <p>手法・媒体：アンケート ( オンライン・紙併用で回収 )</p> <p>実施期間：令和 6 年 8 月 3 日から令和 6 年 8 月 3 1 日まで</p> <p>回答数：5 6 ( うちオンライン回答 2 ) ( 回答率：6 1 % )</p>
-----------------------	--

	<p>(3) 地域住民への意見聴取  対象：市内に在住、在勤、在学の方  内容：国庫補助事業の事後評価原案について  手法・媒体：市政だよりで案内の上、市民意見募集資料をまちづくり局住宅政策部住宅整備推進課、情報プラザ、各区役所等に配置、ホームページで閲覧可能とし、意見書をオンライン・紙併用で回収  実施期間：令和6年9月2日から令和6年10月7日まで  回答数：2</p>
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暗くて古くて近くを通るのが何となく怖い雰囲気だったが、きれいになって明るくなった治安もよくなった気がする</li> <li>・家賃が安いと聞いているので住みたいと思っている 市営住宅はお年寄りばかりが住んでいるイメージがある もっと若い人たちが市営住宅に住めるようになると、少子化対策にもなるのではないか</li> </ul>

## 6 今後の方針等

総合的な所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅の建替により、「居住機能の向上」「安全で快適な市街地形成」「コミュニティの活性化」などの効果の発現が確認された</li> <li>・入居者がバランスの取れた世代構成となる傾向にあることから、団地再生による地域活性化が図られている</li> <li>・平成30年度の再評価時点の想定と比較した結果、費用便益比の値が引き続き目標値を上回っていることから、事業の投資効果が確認された</li> <li>・社会福祉施設が開所したことや、集会所の整備により、地域の人々の交流や活動を促し、地域の居住機能の再生が図られている</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営中野島住宅の入居者の世代別の割合を多摩区の平均に近づけるため、市営住宅募集制度の見直しに伴い、子育て世帯向けの期限付き制度による住戸の提供を促進する</li> <li>・特定公共賃貸住宅の入居率は高い水準まで回復することができたが、引き続き市営住宅の収入超過者や高額所得者への斡旋など特定公共賃貸住宅の有効活用を継続し、高い入居率を維持していく</li> <li>・集会所については地域住民への周知方法を工夫するなど、社会福祉施設とも連携しながら、利用を促し、地域のコミュニティの活性化を図る</li> </ul>

令和 6年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調査

		事業所管部局(国)	国土交通省 水管理・国土保全局 下水道事業課（上下水道審議官グループ）
事業名	川崎市土橋地区大規模雨水処理施設整備事業計画	事業担当局(市)	川崎市上下水道局
場所	川崎市宮前区内		
事業採択年度	令和2年度	認可・承認等年度	令和2年度
経過年数	5年	該当条項	川崎市公共事業評価審査委員会運営要綱第2条第1項第1号に基づき評価を実施する事業（事業採択後5年間経過した時点で継続中の事業）
完了予定年度	令和7年度	関連事業名	下水道浸水被害軽減総合事業計画
事業の目的	<p><b>事業の目的</b></p> <p>本市宮前区に位置する土橋地区は、駅周辺地区に代表される都市機能が集積している地区で、また、地域防災計画に位置付けられた施設があり、浸水時における都市機能の確保の観点及び個人財産の保護の観点から、早急な浸水対策が求められる。</p> <p>そこで、「川崎市土橋地区大規模雨水処理施設整備事業計画」を策定し、浸水対策の早期実施を図り、水害に強いまちづくりを推進することを目的とする。</p>		
	<p><b>事業内容（令和3年度時点）</b></p> <p>「川崎市土橋地区大規模雨水処理施設整備事業計画」に基づく事業</p> <p>整備地区：川崎市土橋地区：約253ha</p> <p>事業期間：令和2年度～令和7年度</p> <p>事業内容：雨水管渠の整備 L=約3,600m</p> <p>費用便益比：1.1 1.0</p>		
	<p><b>事業費規模（単位：百万円）（令和3年度時点）</b></p> <p>総事業費 1,812（財源内訳 国 906 川崎市 906）</p> <p>執行額 1,695（財源内訳 国 847.5 川崎市 847.5）（令和6年度末（見込み））</p> <p>残事業費 117（財源内訳 国 58.5 川崎市 58.5）</p>		
	<p><b>事業採択時の背景及び契機</b></p> <p>土橋地区は、東急田園都市線宮前平駅等の都市機能が集積しており、地域防災計画に位置付けられた施設（緊急輸送路等）が存在する。また、平成3年から平成28年に浸水被害が発生しており、平成3年9月18日に発生した台風18号、平成25年4月6日・7日に発生した集中豪雨の際に床上浸水被害が発生している。さらに、浸水シミュレーションにより約12.8haの浸水面積が想定されており、早急な浸水対策が求められている。</p> <p>浸水被害解消に向け、浸水の危険性が高い当該地区を重点化地区に位置付けて令和元年度に「下水道浸水被害軽減総合計画」を策定したほか、令和2年度に「大規模雨水処理施設整備事業計画」を策定した。また、令和3年度に地下埋設物が支障となり、配置等の変更が生じたことから、両計画を変更し、事業を実施している。</p>		
	<p><b>事業採択（着工、未着工）から基準年を経過している主な理由</b></p> <p>雨水管渠の整備は、放流先の河川等の下流側から上流側へ向けて、順次、実施する必要があり、長期間を要することから、事業採択時より事業完了年度を令和7年度と設定している。</p>		
課題	<p><b>現状の課題</b></p> <p>令和7年度の事業完了に向け、予定どおり事業を継続中であり、課題はない。</p>		

再  
評  
価  
の  
視  
点

対  
応  
方  
針  
案

事業の必要性等

- ・事業を巡る社会経済情勢等の変化  
当該地区は、過去に浸水被害が発生しており、都市機能が集積しているほか、緊急輸送路があることから、引き続き、早急な浸水対策が必要である。
- ・事業の投資効果（B/C等）  
当該事業は、最新のマニュアル（下水道事業における費用効果分析マニュアル令和5年9月）等に基づき、「継続した場合（事業全体）」と「中止した場合（令和6年度末）」の費用便益を分析し、比較した結果、残事業の投資効率性は高いと評価できる。

事業概要（令和6年度末（見込み））

整備地区	：約 253ha		
総事業費	：1,749 百万円		
事業内容	：雨水管渠の整備	L=約 3,500m	
費用便益比	：継続した場合（事業全体）	1.6	1.0
	中止した場合（令和6年度末）	1.03	1.0
	残事業	8.6	1.0

事業の進捗状況

雨水管渠の整備については、計画に対して予定どおり進捗している。  
整備済延長（令和6年度末（見込み）） L=約 2,900m（進捗率：計画 76% ，実施 83%）

事業の進捗の見込み

残事業は、予定どおり令和7年度に完了する見込みである。  
残事業延長（令和7年度） L=約 600m

コスト縮減や代替案等の可能性

- ・雨水管渠の整備は、既存水路や既存雨水管の排水能力を最大限活用し、不足する能力に相当する対策を行うことで、コスト縮減を図っている。
- ・代替案となる浸水対策事業は無く、対策手法として当該事業が最も効果的である。

対応方針案

継続・継続（見直しの上）・中止

対応方針案の考え方

- ・当該事業について再評価した結果、当該地区は、過去に浸水被害が発生していることなどから、引き続き、早急な浸水対策が必要であり、費用効果分析に基づく残事業の投資効率性は高いと評価できるほか、雨水管渠の整備も順調に進捗し、予定どおり完了する見込みであることなどから、事業を継続する。

# 令和6年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	建設緑政局道路河川整備部 道路整備課	要素事業所管課	建設緑政局道路河川整備部道路整備課 建設緑政局道路河川整備部施設維持課 建設緑政局自転車利活用推進室 まちづくり局登戸区画整理事務所
----------	-----------------------	---------	---

## 1 計画の概要

計画の名称	川崎市内における防災安全を考慮した交通空間の整備 (防災・安全)	計画の期間	平成31年度～令和5年度
計画の目標	・川崎市内における交通事故の防止や防災・減災対策による道路の安全性向上を目的とした道路交通空間の整備を推進する。		
計画の成果目標(定量的指標)	・川崎市内の1,000人当たり年間平均人身事故件数を現況値(平成26年～平成30年平均)(2.34件/1,000人)からR5までに7%削減する。 ・川崎市内で道路冠水注意箇所マップに該当するアンダーパス部の冠水表示板等設備の整備率(新設及び更新)を22%から100%まで増加させる。		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	令和2年度より、社会資本整備総合計画「川崎市内における安全で快適な自転車通行環境の構築(防災・安全)」への移行(自転車通行環境整備事業)に伴う要素事業の減。また、事業箇所の追加(施設整備事業等)に伴う要素事業の増。		

## 2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況(概要)

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	(主)川崎府中(生田) (市)尻手黒川線、 (県)川崎町田ほか	5,455,000	2,076,000	2,076,000	100	次期計画に継続
B (関連社会資本整備事業)	-					
C (効果促進事業)	-					
全体事業費(A+B+C)		5,455,000	2,076,000	2,076,000	100	

### 3-1 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	川崎市内の1,000人当たり年間平均人身事故件数を現況値(平成26年～平成30年平均)(2.34件/1,000人)からR5までに7%削減する。			
定義及び算定式	年間平均人身事故件数削減率(%) (前計画の平均事故件数 - 本計画の平均事故件数) / 前計画の平均事故件数 × 100			
その指標を設定した理由	本計画の指標は、歩道部の安全対策を講ずるために歩道設置や道路施設の修繕等を実施することで、人身事故件数を減少させるため。			
当初現況値(H30)	中間目標値	最終目標値(R5)	実績値(確定)	目標達成状況
2.34件/1,000人	-	2.17件/1,000人 (7%削減)	1.80件/1,000人 (23%削減)	達成
目標達成状況に対する所見	「川崎市内の1,000人当たり年間平均人身事故件数の削減率」は23%になり、目標値(7%)を達成した。要因としては、本整備計画における対策の他に、交付金の対象外となる対策等を市費で実施したことによって歩道の安全対策が充実してきたことによる整備効果が実績値に反映されたものと考えられる。			
将来の見込み	人身事故の未然防止に向けて、歩道部等における安全対策は引き続き重要であることから、日常の道路施設の点検(パトロール)等を通じて現状を把握し、更なる人身事故件数の削減に努めていく。			

3 - 2 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	川崎市内で道路冠水注意箇所マップに該当するアンダーパス部の冠水表示板等設備の整備率（新設及び更新）を22%から100%まで増加させる。			
定義及び算定式	冠水表示板等の整備率（%） 冠水表示板等施設の整備済箇所数 / 冠水表示板等整備の必要箇所数 × 100			
その指標を設定した理由	本事業の整備率は、道路冠水注意箇所における事故防止措置を施した箇所数を示し、安全性向上に繋がったことを表す指標となるため。			
当初現況値(H30)	中間目標値	最終目標値(R5)	実績値(確定)	目標達成状況
22%	-	100%	100%	達成
目標達成状況に対する所見	気候変動によるゲリラ豪雨や大雨等が増加傾向にある中、目標通りに整備が進められたことは、市民の安全等に大きく貢献できたものとする。			
将来の見込み	令和5年度改訂の川崎市道路維持修繕計画に記載し維持管理手法の検討を実施したため、今後は本計画に則り適切に維持管理を行う。			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	-
定義及び算定式	-
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	-
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	-

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	<p>【市民意見聴取】</p> <p>Web アンケート調査による施策に関する評価・意見を収集          実施方法：インターネットリサーチ会社経由にて市内在住登録者に対して Web アンケートを実施          実施期間：令和6年9月3日～4日          対象者：川崎市在住者          回答数：400サンプル</p> <p>【主な道路利用者への意見聴取】</p> <p>事業者アンケート調査による施策に関する評価・意見を収集          実施方法：アンケート表を配布し、二次元コード及びメールによる回収を実施          実施期間：令和6年8月23日～9月20日          対象者：一般社団法人神奈川県トラック協会川崎サービスセンター、神奈川県タクシー協会川崎支部、バス事業者5社          回答数：10件（タクシー協会6件、バス事業者4件）</p>
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	<p>事業者アンケートでは、4割の事業者が、安全性の向上などの道路整備の効果を感じている結果となった。また、市民アンケートでは、「安全」と感じている方が、「危険」と感じている方を上回っているものの「どちらとも言えない（変わらない）」との回答が半数以上（約6割）を占める結果となった。以上を踏まえ、道路利用者である市民については、事業効果があまり実感されていない現状であるため、事業内容を含めた整備効果について工事中に現場でPRする等、様々なツールを用いて情報発信していく。併せて、自転車運転に関する「危険走行」や「安全意識の低下」といった自転車の交通ルールやマナー等の徹底に関する意見が寄せられたため、道路利用者の安全性等の向上に向けて、ソフト対策（マナーアップ向上）を行う。</p>

6 今後の方針等

総合的な所見	<p>「老朽化対策」、「事前防災・減災対策」、「生活空間の安全確保」をバランスよく取り組んだ結果、定量的指標の目標値を達成することができた。この成果により、人身事故の防止及び防災、減災対策による道路の安全性向上について効果があったといえる。</p> <p>また一方で、市民意見募集の結果から、市民等の実感には繋がっていないことも確認された。</p>
--------	--

<p>今後の方針</p> <table border="1" data-bbox="137 221 304 286"><tr><td>次期計画</td></tr><tr><td>あり・なし</td></tr></table>	次期計画	あり・なし	<p>市民の方々が安心して生活できるように、日常の道路施設の点検（パトロール）等を通じて、現状を把握し、自転車利用者のマナー向上等のソフト対策とともに、人身事故の未然防止に向けた事故の要因や利用状況等の分析を行い、市民の実感に繋がる効果的な整備を取り組むとともに防災、減災対策を引き続き進める。</p>
次期計画			
あり・なし			

# 令和6年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	建設緑政局道路河川整備部 道路整備課	要素事業所管課	建設緑政局道路河川整備部道路整備課
----------	-----------------------	---------	-------------------

## 1 計画の概要

計画の名称	川崎市内における防災・減災に資する無電柱化の推進 (無電柱化推進計画支援)	計画の期間	平成31年度～令和5年度
計画の目標	・川崎市内における緊急輸送道路の無電柱化対策を行うことにより、災害時の減災に努めるとともに、道路空間の安全確保を図る。		
計画の成果目標(定量的指標)	川崎市内における第一次緊急輸送道路(市管理外除く)の無電柱化整備率を11%から13%に向上させる。		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	令和2年度から個別補助制度(無電柱化推進計画事業)及び社会資本整備総合計画「川崎市内における安全・安心な交通環境の整備(防災・安全)」への移行に伴い要素事業の消滅。		

## 2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況(概要)

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	世田谷町田線(片平) 世田谷町田線(上麻生) 菅早野線(白山)ほか	12,163,000	1,622,000	1,622,000	100	令和2年度から他計画へ移行
B (関連社会 資本整備事 業)	-					
C (効果促進 事業)	-					
全体事業費(A+B+C)		12,163,000	1,622,000	1,622,000	100	

## 3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	川崎市内における第一次緊急輸送道路の無電柱化整備率を11%から13%に向上させる。			
定義及び算定式	第一次緊急輸送道路の無電柱化整備率 $\left( \frac{\text{第一次緊急輸送道路の無電柱化済延長}}{\text{第一次緊急輸送道路延長}} \right) \times 100\%$			
その指標を設定した理由	本計画の指標は、家屋倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路について、防災や円滑な交通確保の必要性の高い区間・地区を無電柱化させるため。			
当初現況値(H31)	中間目標値	最終目標値(R5)	実績値(確定)・見込	目標達成状況
11%	-	13%	-	未達成
目標達成状況に対する所見	本計画期間内において個別補助制度や他の整備計画に移行したが、防災・減災に資する無電柱化の実現に向けた用地買収率の向上等、一定の進捗があったといえる。なお、移行先において事業を推進中であるが、令和5年度時点で工事及び用地取得を実施中であり、当初の現況値と変わらない状況である。			
将来の見込み	移行した個別補助制度や他の整備計画において、「安全で快適な歩行空間の確保」、「都市防災機能の向上」等を目指し、事業を進める。			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	-
定義及び算定式	-
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	-
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	-

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	-
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	-

6 今後の方針等

総合的な所見	令和2年度に全ての要素事業が、別の事業等（個別補助制度「無電柱化推進計画事業」及び社会資本整備総合計画「川崎市内における安全・安心な交通環境の整備（防災・安全）」へ移行した結果、指標（無電柱化整備率）の向上には繋がらなかったが、防災・減災に資する無電柱化の実現に向けて用地買収率の向上等、一定の進捗があった。なお、移行先において、事業を進めているが、無電柱化整備の完了には至っていない。
今後の方針 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">           次期計画            あり・なし         </div>	移行した個別補助制度や他の整備計画において、「安全で快適な歩行空間の確保」、「都市防災機能の向上」等を目指し、事業を進める。

# 令和6年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	建設緑政局緑生部みどりの事業調整課	要素事業所管課	建設緑政局緑生部みどりの事業調整課、建設緑政局緑生部みどりの保全整備課、多摩区役所道路公園センター、麻生区役所道路公園センター
----------	-------------------	---------	---

## 1 計画の概要

計画の名称	多様な緑のネットワーク形成と人に優しいみどりのまちづくり	計画の期間	令和2年度～令和6年度
計画の目標	<p>川崎市は南北に細長く、様々な地形に応じた多様な緑が存在していることから、緑が実感できるまちづくりを実現するため、緑を維持、保全、育成するとともに、新たな緑の創出に努めながら、地域特性に応じた緑と水のネットワークを形成していく必要がある。</p> <p>川崎市緑の基本計画に基づき、緑の拠点となる生田緑地等の大規模な公園緑地の整備や公園の樹林の整備や再生、多摩丘陵の緑の保全を中心とした特別緑地保全地区の指定により風格のあるまちづくりを推進する。</p>		
計画の成果目標(定量的指標)	緑地環境整備面積を632.8haから640.3haに増加させる。		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	<p>都市公園事業(菅生緑地)を令和6年度から「人と生き物がつながる都市公園の整備」へ移行。移行に伴い、評価指標の当初現況地、最終目標値の数値も変更。</p> <p>緑地環境整備面積：当初現況地643.8ha 632.8ha、最終目標値651.4ha 640.3ha</p>		

## 2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況(概要)

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A 都市公園・緑地等事業 (基幹事業)	都市公園事業 官民連携型賑わい拠点 創出事業 緑地保全等事業	4,316,000	4,193,000	2,348,257	56	R6年度未完了予定
B (関連社会資本整備事業)						
C (効果促進事業)	公園内樹林地等病害虫 対策事業	62,000	62,000	62,000	100	R3年完了
全体事業費(A+B+C)		4,378,000	4,255,000	2,410,257 【財源内訳】 国：902,592 県：0 市：1,507,665	57	

## 3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	緑地環境整備面積を632.8haから640.3haに増加させる。			
定義及び算定式	緑地環境整備面積(都市公園等面積+緑地保全地区等買入公開地+市民緑地等内施設整備済公開地)から算出する。			
その指標を設定した理由	緑の保全及び公園緑地の整備による市域の緑地環境の改善状況について、緑地環境整備面積により評価するため。			
当初現況値(R2)	中間目標値	最終目標値(R6末)	実績値(確定・見込)	目標達成状況
632.8ha		640.3ha	641.36ha見込み	達成見込み
目標達成状況に対する所見	拠点となる公園緑地について、施設配置検討及び調整のため都市公園事業(生田緑地)の施設整備が実施できなかったが、他の事業については計画通り執行した。都市計画区域内及び特別緑地保全地区の用地取得により、計画期間内において市有地が増加し、緑地環境整備面積の目標を達成する見込みである。			
将来の見込み	今後も継続して事業に取り組むことにより、緑の保全及び公園緑地の整備による市域の緑地環境の改善が図られる見込みである。			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

<p>評価指標の名称、内容</p>	<p>印象評価（アンケート） 事業実施後の公園緑地に対する利用者の印象評価 緑地保全の取組に対する印象評価</p>
<p>定義及び算定式</p>	<p>印象評価（アンケート）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-1 公園利用者へのアンケート調査において、事業実施後の緑地への印象が「とても良くなった」または「良くなった」と回答した方の割合（％）</li> <li>-2 公園利用者へのアンケート調査において、事業実施後に公園緑地の利用回数が「とても増えた」または「増えた」と回答した方の割合（％）</li> </ul> <p>-1 公園利用者へのアンケート調査において、本市において多摩丘陵などの良好な自然的環境が残る緑地が「よく保全されている」または「保全されている」と回答した方の割合（％）</p> <p>-2 公園利用者へのアンケート調査において、本市が用地取得により緑地を保全する事業が「とても必要」または「どちらかと言えば必要」と回答した方の割合（％）</p>
<p>指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性</p>	<p>印象評価（アンケート）</p> <p>都市公園事業による生田緑地等の大規模な公園緑地の整備の効果を、利用者の印象により評価するため。</p> <p>緑地保全事業は「緑を残す」事業であることから、本市事業が市域において良好な自然的環境を残すことに寄与しているか、利用者の印象により評価するため。</p> <p>・評価指標は緑地環境改善の発現状況を量的に評価しているため、利用者の印象評価を行うことにより、利用者が当該事業の効果を実感しているかを確認するものである。</p>
<p>評価指標の実績値を含む効果の発現状況</p>	<p>印象評価（アンケート）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-1 事業実施後に緑地への印象が「とても良くなった」または「良くなった」と回答した方の割合は80%で、事業による利用環境向上の効果があつた。</li> <li>-2 事業実施後に公園緑地の利用回数が「とても増えた」または「増えた」と回答した方の割合は49%で、事業の効果により、公園緑地の利用頻度が増加する傾向がみられた。</li> </ul> <p>-1 本市において多摩丘陵などの良好な自然的環境が残る緑地が「よく保全されている」または「保全されている」と回答した方の割合は92%で、事業の効果が確認できた。</p> <p>-2 本市が用地取得により緑地を保全する事業が「とても必要」または「どちらかと言えば必要」と回答した方の割合は98%で、事業の必要性が確認できた。</p>

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

<p>意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間</p>	<p>・意見募集</p> <p>内 容：生田緑地の利用者へのアンケート</p> <p>手 法：直接面接、事業実績等を提示した調査用紙に意見を記入、二次元コードからLoGoフォームでも回答（選択式・自由記述）</p> <p>実施期間：（箱設置）令和6年9月9日～令和6年9月23日 （対面式）令和6年9月14日（土）</p> <p>設 問：公園緑地の用地取得や大規模整備、緑地保全事業といった緑地への取組が今後も必要だと思うか。</p> <p>選 択 肢：「とても必要だと思う」、「どちらかと言えば必要だと思う」、「どちらとも言えない」、「そう思わない」、「全くそう思わない」</p>
<p>意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針</p>	<p>・当該事業の取組について、今後も必要である（「とても必要だと思う」又は「どちらかと言えば必要だと思う」）と回答した割合が96%であった。また、「数少ない緑地の保全および拡大は利用する側にとってはありがたい」といった意見があつたことから公園緑地への取組及び緑地保全事業を継続して実施することが求められている。</p>

6 今後の方針等

<p>総合的な所見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生田緑地の施設整備の未実施や、菅生緑地の他計画への移行があつたものの、他事業は計画どおり執行しており、評価指標である緑地環境整備面積は目標値を達成見込みである。</li> <li>・利用者へのアンケート結果から、生田緑地や特別緑地保全地区における用地取得や樹木の整備や病害虫対策によって緑の保全が図られたことが、利用者の好印象につながつた。</li> <li>・緑の基本計画における「みどり軸」上の緑地を都市公園事業と緑地保全事業によって確保したことで、市民協働などの緑を「守り育てる」取組の礎となる新たな緑が創出され、定量化や可視化することは難しいが、生物の生息・生育環境などが担保されたことを、定説的に市民の理解が得られていることから、公園利用者の好印象が得られ、「みどりが実感できるまちづくり」の実現に貢献したと考えられる。このことを踏まえ、引き続き、本事業により新たな緑を創出し、みどりが実感できるまちづくりを推進するものとする。</li> </ul>
---------------	--

今後の方針

次期計画

あり なし

・緑の拠点となる生田緑地等の大規模公園緑地の整備について、都市計画公園区域の整備が完了していないため、箇所毎の整備方針に沿った整備計画を次期計画に位置付け、「緑が守られたり、増やしたりしながら生きものがたくさん生息出来るようにしてもらいたい」といった市民意見を踏まえた公園緑地整備を推進する。

・特別緑地保全地区の指定について、川崎市緑の基本計画に基づき、継続して事業を実施する必要があることから、次期計画に位置付け、引き続き指定区域の拡大に取り組む。また、開発需要が高い本市では樹林地が宅地化することも多く、市民意見の中では、緑地の保全について要望があったことも踏まえ、引き続き量的確保について取り組んでいく

# 令和6年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	建設緑政局道路河川整備部河川課	要素事業所管課	建設緑政局道路河川整備部河川課
----------	-----------------	---------	-----------------

## 1 計画の概要

計画の名称	災害に強く豊かな環境を育む安全・安心な地域づくり（防災・安全）	計画の期間	令和2年度～令和6年度
計画の目標	都市化が進展し、河川氾濫域における人口・資産の集積化が進む本市において、市民を洪水や浸水の被害から守るため、時間雨量50mm相当の降雨に対する治水安全度の確保を図る。併せて、多自然川づくりにより都市環境の向上と良好な水辺空間の形成や、施設機能向上を要する河川において護岸の耐震化を図る。		
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水被害対策を実施する地域において、時間雨量 50mm に対する治水安全度の確保を図ることにより、浸水が想定される区域の減少を図る。</li> <li>・浸水被害対策を実施する地域において、時間雨量 50 mm に対する治水安全度の確保を図ることにより、浸水想定家屋数の減少を図る。</li> <li>・多自然川づくりを推進する河川において、住民参加による事業推進を図ることにより、良好な水辺空間の形成を図る。</li> </ul>		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平瀬川施設機能向上事業（追加） 護岸の変状を生じた老朽化した石積み護岸を地震に強い鋼管杭を用いた護岸に改修する。</li> <li>・平瀬川都市基盤河川改修事業（追加） 令和元年東日本台風により浸水被害が発生した多摩川との合流部について背水堤防整備を行う。</li> </ul>		

## 2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A（基幹事業）	平瀬川支川都市基盤河川改修事業 平瀬川施設機能向上事業 麻生川準用河川改修事業 他2事業	690,000	1,954,000	1,214,000	62	
B（関連社会資本整備事業）						
C（効果促進事業）						
全体事業費（A + B + C）				1,214,000 【財源内訳】 国：522,000 県：164,000 市：528,000		

## 3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	浸水想定面積（m <sup>2</sup> ）：改修計画を策定した流域における、時間雨量50mmに対する浸水が想定される面積（m <sup>2</sup> ） 浸水想定家屋数（戸）：改修計画を策定した流域における、時間雨量50mmに対する浸水が想定される区域内の家屋数（戸） 水質調査（評価1～3）多自然川づくりを推進する河川の水質について川崎市水環境保全計画の環境目標を基準とする評価				
定義及び算定式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水想定面積（定義）改修計画を策定した流域における時間雨量50mmによる浸水想定面積（算定）過年度の氾濫解析結果を元に、浸水が想定される面積を算定する。</li> <li>・浸水想定家屋数（定義）改修計画を策定した流域における時間雨量50mmによる浸水想定家屋数（算定）過年度の氾濫解析結果を元に、浸水が想定される面積を算定する。</li> <li>・水質調査（定義）本市環境局が実施している水質等の定点観測値（BOD、COD、生物種等）の変化（算定）「川崎市水環境保全計画」における環境目標を基準とし3段階の評価を実施する。</li> </ul>				
その指標を設定した理由	時間雨量50mmに対する治水安全度の確保に関する指標として設定した。 多自然型の河川整備を実施するにあたり、水遊びのできる川を目指し指標として設定した。				
当初現況値(R2)	中間目標値(R4)	最終目標値(R6)	実績値(確定) (見込)	目標達成状況	
95800m <sup>2</sup> 127戸 評価	46700m <sup>2</sup> 57戸 評価	44600m <sup>2</sup> 52戸 評価	48800m <sup>2</sup> 60戸 評価	未達成 未達成 達成	
目標達成状況に対する所見	麻生川は柿生橋の架替と護岸改修の進捗により、浸水想定面積及び浸水想定家屋数が大幅に減少したが、平瀬川支川の整備状況により未達成となった。水質調査については多自然川づくりの推進による環境改善への寄与が確認されるなど、目標が達成できた。				
将来の見込み	当該計画に位置付けている継続中の各事業については、今後も着実に事業を推進することにより河川改修が進捗し、治水安全度の向上が見込まれる。				

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	事業中区間の老朽化護岸の耐震化率 老朽化した護岸を鋼管杭護岸に改修した割合を算出する。
定義及び算定式	（定義）事業中区間の老朽化した護岸のうち鋼管杭護岸に改修した割合 （算定）（鋼管杭護岸延長/事業中区間延長）×100（%）
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	当該地は、住宅密集地域で狭小な掘込式護岸であり、大規模地震が発生し護岸が被災した場合、早期復旧が困難であり、護岸崩壊に伴う河道閉塞により治水安全上の危険を抱えているため、耐震化率を指標とした。（追加事業）
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	一級河川平瀬川で老朽化した河川のうち、事業中区間が168mあり、そのうち、令和3年度～令和4年度で40mの整備を行っていることから、令和7年3月末で整備率は11.9%となり効果を発現している。

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	実施期間 令和6年 8月 7日～ 令和6年8月20日（調査1） 実施期間 令和6年 8月 1日～ 令和6年8月 8日（調査2）  基幹事業の認知、効果、要望について意見を集約する。 調査1：ウェブアンケートにて、市民向けアンケート調査を実施 調査2：平瀬川沿川（工事現場沿川）住民250戸にアンケート 平瀬川の前橋（高津区上作延）にアンケート用紙及び回収箱を設置
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	各事業の認知度が1割程度とのアンケート結果により、認知度が低いため今後も更なる情報発信と周知方法の検討が必要である。また、台風やゲリラ豪雨等の被害が全国的にも増える中、早期の治水安全度の向上への要望が寄せられた。また、ゲリラ豪雨による工事中の安全対策に対する意見もあったため、安全に留意しながら工事を進め、着実に事業を進める。

6 今後の方針等

総合的な所見	河川事業に対する認知度が低いことから、周知方法について見直しが必要である。計画の成果目標の達成状況については、水質調査のみ達成した。浸水想定面積と浸水想定家屋数が未達成となったが、平瀬川支川都市基盤改修事業の用地取得に不測の時間を要したことが原因とされており、今後も事業の必要性について丁寧な説明を行い、地元の理解を得よう交渉していく必要がある。追加事業である平瀬川施設機能向上事業により護岸の耐震化率が11.9%となったが、今後も引き続き耐震対策を推進し、早期の治水安全度の向上に向け取り組んでいく。
今後の方針	次期計画に向けて、平瀬川支川については河道拡幅を進め時間雨量50mm相当の河道断面を確保することにより治水安全度の向上を図るとともに、多自然川づくりを引き続き進める。三沢川については用地買収を進めるとともに、時間雨量50mm相当の降雨に対する河川改修工事に着手し、治水安全度の向上を図る。麻生川については世田谷町田線の道路拡幅に併せ、残り1橋（世田谷町田2号橋）についても架け替え及び、前後区間の護岸改修を行い治水安全度の向上を図る。平瀬川については、多摩川の水位上昇による背水に備え、多摩川の堤防と同程度の堤防を整備することにより治水安全度の向上を図る。平瀬川（施設機能向上）については、老朽化した護岸の耐震化率を上げることにより地震時の治水安全度の向上を図る。 次期計画期間内では平瀬川支川の河道断面が確保できる整備を進め、氾濫解析を実施し整備の成果を確認する。また、成果指標に施設機能向上による耐震化率を加えるとともに、現計画に引き続き、計画全体の目的にあった適正な指標の検討を行う。

次期計画  
あり・なし

## 川崎市公共事業評価審査委員会運営要綱(抜粋)

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市附属機関設置条例（平成27年川崎市条例第1号。以下「条例」という。）別表第1の規定に基づき設置する川崎市公共事業評価審査委員会（以下「委員会」という。）の運営について、条例に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(調査審議事項等)

第2条 条例別表第1の所掌事務の欄に規定する社会資本の整備を目的とする公共事業でその費用が国から交付されるものに係る評価は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 国が定める規定に基づき、国庫補助事業を対象として実施する評価
- (2) 国が定める規定に基づき、国の交付金交付要綱等に基づく計画を対象として実施する評価
- (3) 前号の計画に基づく個別の事業を対象として実施する評価

2 委員会は、前項各号に規定する国庫補助事業等の効率的な執行及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価結果が客観的かつ公正な評価方法等に基づいたものであるかについて調査審議するものとする。

3 委員会は、必要と認める事項に関し、報告を受けることができるものとする。

(具申意見)

第3条 委員会は、前条第2項の調査審議の結果を市長に意見を具申するものとする。

2 市長は、前項に基づき具申された意見については十分尊重し対応を図らなければならない。

## 川崎市公共事業評価審査委員会委員名簿

敬称略、五十音順

氏名	所属等
(会長) 朝日 ちさと	東京都立大学都市環境学部 教授
石川 永子	横浜市立大学国際教養学部 准教授
大沢 昌玄	日本大学理工学部 教授
(副会長) 福田 大輔	東京大学大学院工学系研究科 教授
南 佳典	玉川大学農学部 教授